

議 事 録

会 議 名	令和6年第2回豊田警察署協議会（定例会）																																						
日 時 ・ 場 所	令和6年5月21日（火） 午後1時25分から午後3時20分までの間 ----- 豊田警察署6階講堂																																						
出 席 者	<p>1 委員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">小玉 寿仁</td> <td style="width: 33%;">会長</td> <td style="width: 33%;">杉浦 直人</td> <td style="width: 33%;">副会長</td> </tr> <tr> <td>石川 浩紀</td> <td>委員</td> <td>河隅 貴子</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>西田 保</td> <td>委員</td> <td>藤井 福男</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>福島 茂</td> <td>委員</td> <td>田中 マリア</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>大村 彰彦</td> <td>委員</td> <td>神尾 貴美</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>鈴木 重隆</td> <td>委員</td> <td>中根 利幸</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>三木 かおり</td> <td>委員</td> <td>山本 有佐</td> <td>委員</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上14名（定数15名）</p> <p>-----</p> <p>2 警察署員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">木村 署長</td> <td style="width: 50%;">中野 副署長</td> </tr> <tr> <td>浅沼 警務課長</td> <td>志水 会計課長</td> </tr> <tr> <td>石川 生活安全課長</td> <td>尾畠 地域課長</td> </tr> <tr> <td>長坂 刑事課長</td> <td>岡本 交通課長</td> </tr> <tr> <td>板津 警備課長</td> <td>以上9名</td> </tr> </table> <p>-----</p> <p>3 有識者等 なし</p>	小玉 寿仁	会長	杉浦 直人	副会長	石川 浩紀	委員	河隅 貴子	委員	西田 保	委員	藤井 福男	委員	福島 茂	委員	田中 マリア	委員	大村 彰彦	委員	神尾 貴美	委員	鈴木 重隆	委員	中根 利幸	委員	三木 かおり	委員	山本 有佐	委員	木村 署長	中野 副署長	浅沼 警務課長	志水 会計課長	石川 生活安全課長	尾畠 地域課長	長坂 刑事課長	岡本 交通課長	板津 警備課長	以上9名
小玉 寿仁	会長	杉浦 直人	副会長																																				
石川 浩紀	委員	河隅 貴子	委員																																				
西田 保	委員	藤井 福男	委員																																				
福島 茂	委員	田中 マリア	委員																																				
大村 彰彦	委員	神尾 貴美	委員																																				
鈴木 重隆	委員	中根 利幸	委員																																				
三木 かおり	委員	山本 有佐	委員																																				
木村 署長	中野 副署長																																						
浅沼 警務課長	志水 会計課長																																						
石川 生活安全課長	尾畠 地域課長																																						
長坂 刑事課長	岡本 交通課長																																						
板津 警備課長	以上9名																																						
諮 問 事 項 等	交通死亡事故抑止に向けた高齢者及び 自転車ヘルメット対策の推進																																						
答 申 等 の 概 要	<p>1 リスクの高いエリアに的を絞った取締り、啓発活動の推進</p> <p>2 高齢者に運動機能を自覚してもらうため全世代を通じた取組、啓発活動の推進</p> <p>3 自転車利用者のヘルメット着用義務化に向けた行政に対する働きかけ及び着用推進に向けた多角的活動の推進</p>																																						
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会后、委員による当署留置施設の視察を実施した。 ・ 次回開催予定日 令和6年月8下旬 																																						

会議の経過及び発言の要旨	
1	委員挨拶
2	警察署長挨拶
	(1) 警察署協議会概要
	(2) 犯罪発生状況
3	前回の答申に対する当署の取組状況報告
	(1) 諮問事項
	特殊詐欺対策について望むこと
	(2) 答申事項
	ア 被害者となりうる高齢者だけでなく、その家族や犯罪に巻き込まれる可能性のある若者や外国人に対する啓発の実施
	イ 行政、民間と連携した被害防止対策の推進
	ウ 既存の媒体に加え、新たな媒体を活用するなどして幅広い対象、内容の啓発を実施
	(3) 答申事項アに対して
	ア 家族のきずなを利用した啓発
	(ア) 孫や子供世代から高齢者に被害防止機能付き電話機設置や留守番電話設定の働きかけ
	(イ) 高齢者だけでなく、家族で訪れるスーパー銭湯や家電量販店と連携し、チラシ等を活用した啓発を実施
	イ 若い世代への犯罪に加担しないための啓発
	(ア) 小中学校や高校と連携し、闇バイトの危険性を訴える教室を実施
	(イ) 大学に闇バイトの危険性を訴える動画制作のための働きかけを検討
	記録者
	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
ウ	外国人コミュニティに対する啓発
	外国人集住地区の代表者や外国人実習生受入れ企業の事業者を通じた啓発のための働きかけを実施
(4)	答申事項イに対して
ア	豊田市の区長会との連携
(ア)	回覧板を活用した特殊詐欺被害防止チラシの配布
(イ)	地区区長会へ参加し、防犯講話を実施
イ	愛知県タクシー協会豊田支部との連携
(ア)	車内に特殊詐欺被害に関する注意を掲示
(イ)	運転手による、チェックシートを活用した行き先に応じた特殊詐欺被害防止の声かけ
ウ	防犯協会、青色防犯パトロール隊宛てに新たな特殊詐欺の手口に関する情報を発信
エ	金融機関及びコンビニとの合同訓練を実施
オ	民生委員やシルバー人材センターとの連携
(5)	答申事項ウに対して
ア	新たなネットワークの構築
	医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し情報発信
イ	情報提供活動の強化
	プロラグビーチームに特殊詐欺対策広報大使を委嘱し、選手とともに被害防止啓発イベントを実施
ウ	既存の媒体を活用した新たな啓発
	記録者
	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
(ア) ケーブルテレビネットワークを活用した防犯広報	
(イ) 被害に遭いそうになった当事者へのインタビュー動画を用いた防犯講話	
4 今回の諮問事項に係る説明(署長説明)	
(1) 諮問事項	
交通死亡事故抑止に向けた高齢者及び自転車ヘルメット対策の推進	
(2) 諮問事項の設定理由	
豊田署管内では、過去5年間の人身交通事故の発生状況は減少傾向にあったが、令和4年、5年とほぼ横ばい状態であり、危機感を持って各種の交通事故抑止対策を推進しているところである。	
こうした交通事故情勢を踏まえ、「交通死亡事故抑止に向けた高齢者及び自転車ヘルメット対策」として諮問することとした。	
(3) 交通事故発生状況について説明	
5 協議	
委員	・ 地域で交通安全指導に携わっているが自転車利用者のヘルメット着用率は随分低いように感じる。
	イベント等で啓発を図ることが大切である。
	・ 横断歩道を渡らず交通事故に巻き込まれた場合、保険が適用されない、と聞いたことがある。きちんと横断歩道を利用する習慣を植え付けることが大切である。
	・ 自分の身は自分で守る、という感覚を自覚することが大切である。
委員	・ 自転車用ヘルメットについて、私自身、中学生までは使用してい
	記録者
	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
た覚えがある。しかし、高校生になりかぶらなくなったように記憶	
している。自転車利用者のヘルメット着用について、必要性を考えると、努力義務であることに疑問を感じる。	
委員	・ ヘルメットを着用している自転車利用者は少ないように思う。髪型が乱れるリスクがあり、また、努力義務であるために利用しなければいけないという意識が低い。
	・ 近所の下り坂では、スピードが出ることで交通事故が発生し、警察官が取締りを行っていた記憶がある。
	取締りをすれば、交通事故が減る、スピードを控える等効果があると思う。
委員	・ 交通安全への理解を深めるような教育が必要であり、子供だけでなく高齢者も学ぶことが重要である。
委員	・ 自転車利用者に対し、ヘルメットをかぶることにより、事故に遭った際の重症化を防ぐことができることを認識させる広報が必要である。
	・ 高齢者に対する交通事故を防止するためには、自動車運転免許更新の高齢者講習時に具体的な指導・教養を実施することが賢明である。
委員	・ 高齢者に対して、年齢を重ねていくたびに運動機能が衰えていくことを家庭での会話やあらゆる機会をとらえて自覚させる必要がある。
委員	・ 私は自転車を利用して通勤している。ヘルメットを着用すること
	記録者 警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
で髪型の乱れが気になるところであるが、インターネット販売で髪型が乱れにくい帽子型ヘルメットが販売されていた。インターネット販売では試すことができないので、試着できるような環境ができればよいと思う。	
委員	・ 自転車販売店に働きかけ、自転車購入時にセットでヘルメットを販売すると良いと思う。
	・ 自転車利用時にヘルメットを着用しなければ罰則が与えられるような法整備が必要である。
	・ 高齢者の自動車運転免許更新時における更新条件を厳しくすることが必要である。
委員	・ 工事現場では、ヘルメットをかぶらないと罰則が与えられる。自転車利用者に対しても罰則を与える必要がある。
	・ 工事現場で使われるヘルメットも帽子型やカラフルなものもある。自転車用ヘルメットもいろいろな型やカラフルなものがあると良い。
	・ 高齢者運転手による交通事故の防止は、衝突被害軽減ブレーキやその他便利な機能だけでは限界がある。高齢者運転手本人が衰えを自覚することが大切で、ポスターやインターネットで周知を図る必要がある。
委員	・ 道路を横断する際、横断歩道がないところで横断する歩行者に遭遇することがある。自分自身も高齢になれば渡ってしまうかもしれないと考えると、自動車の運転手に対し、横断歩道がない場所でも
	記録者 警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
横断する歩行者がいることを前提で幅広く呼び掛けることが大切である。	
委員	・ 自治体によっては、自転車用ヘルメットに際して補助金制度を設定している。補助金制度について周知を図ったり、おしゃれなヘルメットを展示して紹介するなどして交通安全を訴える活動が必要である。
委員	・ 大人は、子供の前では子供の手本になろうとする。 親子でヘルメットを着用するような働きかけをしていく必要がある。
	・ 若者でもかぶれるような、おしゃれなヘルメットがあると良いと思う。
6 答申	
(1) リスクの高いエリアに的を絞った取締り、啓発活動の推進	
(2) 高齢者に運動機能を自覚してもらうため全世代を通じた取組、啓発活動の推進	
(3) 自転車利用者のヘルメット着用義務化に向けた行政に対する働きかけ及び着用推進に向けた多角的活動の推進	
7 その他	
(1) 協議会終了後、委員による当署留置施設の視察を実施した。	
(2) 次回開催予定日 令和6年8月下旬	
記録者	警務係長